

市庁舎整備方針検討事業

市では、第5次結城市総合計画に掲げる施策の一つとして、「市庁舎整備方針検討事業」を平成24年10月から行なっています。

問合せ先 市企画政策課 ☎34-0404

- 検討を開始した経緯
第5次結城市総合計画
新たな行政需要に対応し、市民の方にとって便利な庁舎のあり方を検討する必要があることから、検討組織を設置し、検討することが明示されています。
- 災害への対応や施設の老朽化
近年頻発する自然災害などへ対応するための防災拠点機能の強化や、施設・設備機器の老朽化などの課題について検討を行なう必要が生じています。
- 結城市庁舎建設検討協議会について
協議会は、平成24年10月31日の第1回会議から、6月1日現在で延べ6回開催されています。また、1回の先進地視察を実施しています。
- 協議会では、市長から諮問のあった次の3点について検討を行ない、市長へ答申します。
 - ① 新庁舎の整備方針（既存施設の建替え・改修、移転新築などの整備方法など）に関する事
 - ② 市庁舎のあり方（規模や機能など）に関する事
 - ③ その他市庁舎の建設検討および基本構想策定に関する必要な事項や提案

- 中間報告書の作成・提出
協議会では、平成24年度中に出された意見や、途中経過をまとめた「中間報告書」を作成し、3月27日に前場市長へ提出しました。協議会の会議録や中間報告書は、市ホームページに掲載しています。（<http://www.city.yuki.lg.jp/18/17282.html>）
- 基本構想
市では、協議会の答申やこれまでの庁舎整備に関する検討経緯、現庁舎の課題・問題点などを十分に考慮し、市庁舎の整備方針を定めた「基本構想」を策定します。
- 今後、基本構想を基本的な指針として、具体的な事業の検討を行ないながら、「基本計画」・「基本設計」へと段階的に検討を進める予定です。
- 基本構想では、次の内容について基本方針を定めま
 - ・ 市庁舎の現状（課題点や問題点）
 - ・ 整備の必要性に関する検証
 - ・ 整備方針
 - ・ 市庁舎のあり方
 - ・ その他市庁舎整備に関する必要事項（市街地整備やまちづくりに関することなど）

検討体制（組織図）

結城市庁舎建設検討協議会

庁舎建設検討委員会（市長）の諮問機関として、学識・有識者、市内各種団体の代表者、公募委員など13人の市民により構成され、諮問事項に関する調査・検討を行ない、最終的に答申を行ないます。

市長（委員長）より諮問

答申

結城市庁舎建設検討委員会

市庁舎建設検討事業における意思決定機関であり、市長、副市長をはじめ各部長などで構成され、基本構想などの策定や諮問機関に対する諮問内容の検討などを行ないます。

基本構想策定



会議の様子



協議会の先進地視察



中間報告書の提出

自主防災組織で大切なものを守るっ！



～結成促進と育成の補助金制度開始～

災害の規模が大きくなると、自治体や消防などの防災機関だけではすべての災害現場に向かうことが難しくなります。そこで、自治会などの地域住民による自主防災組織が結成されていれば、組織として多くの住民が迅速な対応を取ることができ、より多くの人々を守ることができます。

平成25年度から、自主防災会の結成促進と育成を目的とした市独自の補助制度が開始されます。設立にあたって地域の役員の方への説明などが必要な場合は、市職員が直接伺いますので、気軽に問い合わせください。

「自主防災組織活動育成補助金制度概要」

- 対象者 市内自主防災組織、今年度組織結成予定の市内自治会
- 対象事業

対象経費	補助内容
設立に係る経費	上限5万円
資機材購入に係る経費	上限10万円 購入に要する経費の2分の1以内の額



※1組織当たり1回に限る

※設立補助制度は前年度および今年度設立の組織のみ該当



問合せ先 市防災交通課 ☎34-0411